

17文科生第208号
平成17年7月7日

地方六団体

全国知事会会長 麻生 渡 殿
全国都道府県議会議長会会長 米田 義三 殿
全国市長会会長 山出 保 殿
全国市議会議長会会長 国松 誠 殿
全国町村会会長 山本 文男 殿
全国町村議会議長会会長 中川 圭一 殿

文部科学大臣
中山 成 彬

中央教育審議会の運営について（回答）

平成17年7月7日付けで貴団体より申し入れのあった事項について下記のとおり回答します。

記

- 1 中央教育審議会においては、平成16年11月26日の政府・与党合意に基づき「義務教育制度については、その根幹を維持し、国の責任を引き続き堅持する。その方針の下、費用負担についての地方案を活かす方策を検討し、また教育水準の維持向上を含む義務教育の在り方について幅広く検討する。こうした問題については、平成17年秋までに中央教育審議会において結論を得る。」こととしている。
- 2 中央教育審議会義務教育特別部会においては、これまで地方六団体から三回にわたり意見を聴取したほか、地方六団体からの資料の要求にも誠実に対応したり、地方六団体から要請のあった関係省庁・有識者から意見聴取を実施するなど、地方の意見を十分踏まえて対応しているところである。中央教育審議会の運営は、今後とも公平・公正に行われるものと考えている。

3 中央教育審議会義務教育特別部会においては、これまで各委員の経験や識見等に基づく意見を交換することによって、活発な審議が行われているところであり、今後とも、委員により審議を深めていただけるものとする。また、委員がやむを得ず特別部会に出席できない場合については、書面による意見を全委員に配布・紹介することなど、できる限りの配慮がなされているものとする。

なお、中央教育審議会総会においても、このような特別部会の取扱いを踏まえ検討されるものとする。